江戸時代の教科書「往来物」

福生市内の寺子屋

江戸時代中頃から日本各地に、寺子屋ができはじめます。寺子屋は、近隣の庶民の子どもたちを集めて、読み・書き・そろばんなど初歩的な教育を行う機関でした。寺子屋に通っていた子どもは、庶民の中でも比較的恵まれた家の子どもたちだったようです。教授する師匠の職業は、僧侶・神官・医者・名主・庄屋など生活の安定した指導者階層が多かったようです。そのため師匠は、寺子屋での収入を期待せず、地域の学力の向上を目的としたボランティア活動として開業するケースが多かったようです。師匠は自宅の一部を開放して教場としていました。特に届出や資格の必要もなく開業できました。そのため師匠によってカリキュラムや教材もさまざまでした。

学制前、つまり明治五年（一八七二）以前の福生市内の教育状況は、資料が少ないため明らかにすることが困難です。『石造遺物調査報告書』（福生市文化財総合調査報告書第二一集　平成三年刊　福生市教育委員会）には、「筆子塔」という筆子（生徒）が寺子屋の師匠の功績を偲んで建立した碑が福生市内に九基残っていると記述されています。市内で最も古い筆子塔は、福生院（ふくしょういん）の筆子塔で文化一一年（一八一四）の造立です。

ここで、市内に九基ある筆子塔を紹介しておきます。

真福寺

柚井山真福寺
熊川三〇九

真義真言宗豊山派で、あきる野市の大悲願寺の末寺。本尊は不動明王で文和元年（一三五二）開創と伝えられる。

玄津塔（げんしんとう）　文政七（一八二四）造立

真福寺第二十八世玄津（げんしん）（文政七・一〇・一六没）桧原村沢又の田倉氏。現在この玄津塔の所在は不明。

長徳寺

玉雲山長徳寺
福生六一三

臨済宗建長寺派で、あきる野市の広徳寺の末寺。本尊は十一面観音で、長徳年間（九九五～九九九）の開創。

巨量塔（こりょうとう）　明治七（一八七四）造立

長徳寺第十八世巨量謙（こりょう）（甘木巨量明治一七・四・二二没）が寺子屋を開き、学制発布後は福生学舎の教諭となる。

千手院

大慈山千手院
熊川二〇
（千手院墓地　熊川一〇三三）

臨済宗建長寺派で、立川市の普済寺の末寺。本尊は千手観音菩薩で、室町末期開創と考えられる。

藤雲嶺墓　文久四（一八六四）造立

熊川牛浜地区の手習師匠。浪人藤雲嶺こと小林好愛（文久四・一・二一没）は、「牛浜出水図」の作者。

侃保塔（かんぼとう）　明治八（一八七五）造立

千手院第十世再中興侃保侃（かんほかん）（明治八・二・二七没）。

福生院

玉応山福生院
熊川七一六

臨済宗建長寺派で、あきる野市の普門寺の末寺。本尊は虚空蔵菩薩で、応永一八年（一四一一）開創。

筆子塔　文化一一年（一八一四）造立
福生院十五世瑩山充（蛍山充か？）
文化一一・九・六没）

清岩院

福生山清岩院
福生五〇七

臨済宗建長寺派で、あきる野市の広徳寺の末寺。本尊は釈迦如来で、応永年間（一三九四～一四二七）の開創。

岱宗塔（たいそうとう）　安政五（一八五八）造立
清岩院第二十六世岱宗（たいそう）勇（安政五・一・一七没）。

高橋佐仲墓　明治四（一八七一）造立
高橋佐仲（明治一九・一・一〇没）は、幕末より明治初期、中福生の森田家に学び寺子屋の師匠となる。

木村定吉墓　明治一六（一八八三）造立
木村定吉は、幕末より明治初期、中福生の森田家に学び寺子屋の師匠となる。

令胤塔（れいいんとう）　昭和一六（一九四一）造立
令胤（れいいん）（清岩院二十九世胤山　昭和一六・五・九没）

次に、幕末明治期の日本の私塾・寺子屋を記した『日本教育史料』（文部省編　昭和四五・七・三一発行　臨川書店）で、福生市内の幕末明治期の私塾・寺子屋の状況をみてみます。『日本教育史料』は、その功績を評価されている反面、調査もれの地域があること、調査に精粗があるなど注意すべき点も指摘されています。

『日本教育史料』巻二十三　私塾寺子屋表

村名	開業	廃業	備考
熊川村	明治三年	明治五年	松木英洲（船木英洲）
熊川村	明治元年	明治五年	野口重納
熊川村	明治四年	明治五年	要津月窓
熊川村	明治四年	明治五年	斎藤八百蔵
熊川村	明治三年	明治五年	林廉助
福生村	安政元年	明治五年	北条水巖
福生村	安政三年	明治五年	木村定吉
福生村	嘉永三年	明治五年	甘木巨童（甘木巨量）

※読み間違いと思われる氏名には、（　）を付けて正しいと思われる氏名を明記した。

他に、在村俳人で幕末から明治を生きた松原庵友昇と号した森田勇次郎（祐次郎・太四郎）の生家に中福生（なかふさ）大学、在村俳人で江戸後期に活躍した玉石亭梅里と号した石川亀三郎（彌八郎）生家にも塾があったことが知られています。

筆子塔と『日本教育史料』で重複する人物は、木村定吉・甘木巨量の二氏です。また『日本教育史料』の船木英洲は、千手院第十世再中興侃保侃（侃保塔（かんぽ））の次に、千手院第十一世住職を勤めた人です。以上の事柄から、福生市内には、文化の頃から、少なくても一七人の寺子屋の師匠が子どもたちの教育にあたっていたと推察できます。

明治四年（一八七一）に、政府はこれら私塾開設にあたって地方官の認可を必要とし、東京市内の寺子屋には、「家塾明細表」を提出させました。やがて寺子屋は、小学校の設置により姿を消していきました。

寺子屋の生活

一般に寺子屋の師匠に入門する（寺入り・寺上がり）日は、七・八歳の二月の初午の日とすることが多く、幕末になると六歳の六月六日を寺入りの日としたようです。寺入りの日は、羽織や袴を着用し、束脩（そくしゅう）という入門の時師匠に持参する謝礼のお金や品物と、他の寺子に配る餅・団子・赤飯などを持って行くことが習慣でした。普段は、寺子屋師匠に月謝など決まった金額を納めることはなく、それぞれの家庭状況に応じて五節句・盆・暮れや、畳代・炭代と称していくらかのお金や品物を贈るのが一般的でした。

机、硯箱（硯・筆墨・文鎮・水入れ・拭布・墨挟み）は、それぞれの寺子が用意して教場に預けておきました。寺子は毎日、草紙と弁当などを持って師匠のところへ通いました。

江戸時代の「往来物」

「往来物」の語源は、平安中期頃、往復一対の手紙の文例を集めた手本を「往来物」呼んでいたことに由来します。

江戸時代になるとその手紙の手本に、辞書的な性質と、生活全般にわたる知識や教養そして教訓などが付け加えられます。男子用往来物に遅れて、女子教育の必要性から、女子には女子用の往来物も編集発行されました。

今では「往来物」は、初等教育の教科書をさし、寺子屋で使用した教科書類を示すのが一般的です。江戸時代中期頃から往来物の出板は盛んになり、読者の性別・社会的階層・時代性に合わせた内容に編集され、その板種は数千種といわれています。編集コストをおさえるために、取り合わせ本といった以前摺った板木を使い回すこともたびたび行われました。

子どもたちが使った往来物には、子どもたちの描いたほほえましい落書きが残されている場合も多いです。

往来物の書誌

江戸時代の往来物は、和紙を糸で綴った「和装本」です。特に「四ツ目綴じ」という穴を四つあけた綴じ方が多いです。

表紙の左上には「題簽（だいせん）」という長方形の紙が貼付されていて、そこには木板で書名が摺刷されています。往来物の多くは、編集を繰り返して出板され、途中から書名が変わることも、しばしばありました。そのため内題をあえて彫らないこともあり、書名は題簽でしか特定できない本が多いのも往来物の特徴です。また、往来物が繰り返し編集されたという出板事情は、丁付けにも影響が及んでいます。なるべくコストをおさえて出板するために、丁付けの彫り直しは、最低限にとどめる工夫がそれです。例えば「二十ノ三十」という丁付けです。この丁付けは二十丁めが三十丁めを兼ねているということを意味します。二十一丁から二十九丁の記述を省略した結果、このような丁付けの表記によって、一応丁付の体裁を整えていると推測できます。

往来物の書形は、中本（B５判の半分）・半紙本（半紙の半分）・大本（B５判）が最も多いです。その紙面を二段または三段に区切り、それぞれの段が独立した内容を記述している場合が多くみられます。本欄には、手習いの手本または教訓となる文章を大きな太い字で載せ、頭欄には生活全般にわたる豆知識を小さな字で掲載しています。往来物は読者の社会的階層や時代性によって、何度も編集を繰り返しながら近代に至るまで出板されつづけます。そのため書名が同じでも必ずしも内容が同一とは限りません。また書名が違っていても、同じ板木で摺刷された部分があることも珍しくありませんでした。

また、男子用の往来物として人気のあった「今川状」「庭訓往来（きんおうらい）」は、その形式を使って内容だけ女子用に編集した

「女今川」「女庭訓往来」が、多くの女子用の往来物に掲載されて読まれていたようです。

往来物の内容

社会的階層が高い家の子どもは家庭で教育を受け、また社会的階層の低い家の子どもは、生活におわれ教育を受けることができませんでした。比較的恵まれた庶民の家の男子は、立派な商人または百姓になるための教育を受け、女子は結婚して良き妻や嫁となって跡継ぎを生み、家の中を切り盛りするための教育を受けました。

先に述べた通り、社会や家庭内で男子と女子の役割がはっきり分かれていたため、往来物も男子用と女子用に編集されていました。例えば、男子用往来物には、国尽・商売往来・消息往来・今川状・腰越状・義経状・弁慶状・熊谷状・百姓往来・庭訓往来・千字文・実語教童子教などが掲載されています。女子用往来物には、百人一首・女今川・女大学・女庭訓往来・婚礼の次第・年中行事・列女伝・源氏香・三十六歌仙・男女相性の事・守り本尊の事・出産に関する事などが掲載されています。

本欄は、素読の練習、また手習いの手本として使用し、内容は教訓としていました。頭欄は字が小さく男子用には証文の書き方・そろばん・植物や農具や地名などを掲載し、女子用には、折形や三十六歌仙・源氏者・列女伝・占いなどの記事があり、必要なとき必要な部分を読んだと思われます。

往来物には、比較的挿絵が多いということも特徴です。

折形

折形は、贈答品や婚礼などの人生の儀礼の席での飾り物を包んだり飾る紙のことです。室町時代頃、上流武家社会で使われるようになった折形は、すぐに多くの女性にも受け入れられました。

折形には、流派があります。その一つの伊勢流は、包む品物の形態を巻物・板物・短き物の三つに分類して包みます。そして小笠原流は包む品物ごとに包み方がきまっているので、大変多くの折形があります。女性向けの往来物の多くには、小笠原流の完成した折形の絵が十種類余り掲載されています。しかし折形を折る紙の縦横の比率、折る順序を紹介していない場合がほとんどで、これらを見て読者が折形を折ったとは考えにくいです。

現在でもよく見かける折形としては、神前の結婚式の三三九度で使われる長柄の銚子や提子に飾られる雄蝶・女蝶があります。おめでたい時に使われる折形で、往来物の婚礼の挿絵でも、銚子や提子につけられます。また、草双紙『北雪美談時代加賀見』（写真49）の表紙の挿絵には、着物の模様に折形が使用されている例があります。